

## 回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	島根県
1. 料金割引の基本的方向性	
(1) 割引の還元のあるあり方	
(2) 割引率や対象時間の考え方	
(3) 割引対象車両について	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 高速道路の建設促進に支障の無い範囲での料金割引制度であること。</li><li>・ ETCによる割引対象路線を高速自動車国道としているが日本道路公団が管理している一般有料道路も含まれるべきである。(少なくともネットワーク型の一般有料道路は対象とすべき。)</li><li>・ ETCの普及率が低い現状においては、当面の間、非搭載車に対する割引策も講じる必要がある。</li><li>・ 大都市と地方の割引還元比率を従来からの比率と同等に保つことの意義が理解しにくい。料金割引制度は今後の高速道路の利活用を促進するための施策であり、過去の比率を重視する必要はないと考える。大都市部での利用の多くは企業や法人であり、輸送コストが経済情勢に与える影響が大きいとはいえ、公共交通機関にかわり高速道路が日常生活に占めるウエイトが大きい地方部に対し公益性に配慮した割引の上乗せ等を検討すべきである。</li><li>・ 時間帯別だけではなく車種別の割引を組み合わせることで、地域の利用特性に合わせたより効率的な料金割引とすべきである。</li></ul>	
2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 不正を招かないためにも一般と大口の区分をなくし、車両単位での割引とすべきである。</li></ul>	

### 3. 具体的な割引内容（案）

#### （1）割引内容（案）

#### （2）割引結果

##### （1）

- ・ ETC関連の手続き（登録申し込み等）を簡素化して利用しやすくすべきである。
  - ①ETCセットアップ手続き
  - ②ETCカード契約手続き
  - ③マイレージポイントの換金手続き
- ・ マイレージ割引の手法についてはETC以外の支払い方法（たとえば、一般のクレジットカードの活用）も検討すべきである。

### 4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

- ・ 地域の利用特性にあった効果的な料金制度であるためには、今後定期的（たとえば半年から1年）に見直すことは必要である。

※その他の意見

・ その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

- ・ ETC利用の普及を図るのであれば、料金所（ブース）の改善（ブースと滞留レーンの増設）も早急に行う必要がある。
- ・ 暫定2車線で供用中の区間の料金（対距離）が4車線の区間と同じであるのなら走行安全性向上のためにも一日も早く4車線化すべきである。
- ・ 一般道路を走行することで利用者が納めているガソリン税は建設費用に充当されるのであれば、高速道路を走行して納められているガソリン税相当分の税金を今後は建設費用ではなく料金割引に充当すべきである。（農道や臨港道路の建設費用は所謂見替えりとして財源が確保されている）
- ・ 公益性に配慮した「中山間地割引」等による割引率の上乗せを検討すべきである。
- ・ 利用特性に応じた地域独自の割引策に対応できるよう割引回数券等に関する規制緩和を検討する必要がある。

- ・ ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。

【問い合わせ先】

島根県土木部高速道路推進課

高速道調整グループ

山崎 泰助

TEL (0852) 22 — 6134

[yamasaki-taisuke@pref.shimane.jp](mailto:yamasaki-taisuke@pref.shimane.jp)